令和５年１２月２２日（金）午後２時

|  |
| --- |
| 連　絡　先大阪府商工労働部雇用推進室労働環境課地域労政グループ　裏野・松浦▽直　通　06-6946-260４ |

**令和5年**

**年末一時金要求・妥結状況　最終報**

|  |
| --- |
| **【集計組合数：５７０組合(加重平均)】****【調査時点：１２月１３日現在】****□　妥 結 額　　７２９，７４１円（前年：７１６，００５円）****□　支給月数　　２．３９か月（前年：２．３７か月）****【調査結果の特徴点】****■妥結額、支給月数ともに３年連続で前年を上回った。****■新型コロナウイルス感染症の拡大後に落ち込んだ妥結額については、****コロナ禍前の水準にまでほぼ回復した。****■産業別の妥結額は、製造業が非製造業より高くなっている。** |

■大阪府商工労働部雇用推進室労働環境課は、今年の府内労働組合の年末一時金の妥結　　状況等をまとめました。

■本調査の詳細分析(同一の組合による対前年比較)は、翌年１月中旬に当課ホームページに　掲載します。併せてご参照ください。

◆大阪府労働環境課　ホームページ

　<https://www.pref.osaka.lg.jp/sogorodo/chousa/>

右記のQRコードからもご覧いただくことができます。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　

本調査の調査対象・集計方法

 本調査は、府内に所在する約１，７００組合を調査対象として実施し、１２月１３日までに妥結額が把握できた

７１５組合のうち、平均賃金額、組合員数が明らかな５７０組合（１８６，８５５人）について集計（加重平均・組合

員一人あたり平均）　しました。

**【集計方法について】**

　 加重平均は以下の方法で算出しています。

　 加重平均＝（各組合の妥結額×各組合の組合員数）の合計÷各組合の組合員数の合計

要求・交渉経過

各産別の統一要求方針における要求月数は、概ね「２．５か月～３．０か月」の間に集中（夏・冬の一時金を

年一回の労使交渉で決定する年間臨給方式をとる産別を除く）しました。

今春闘期に一時金交渉を合わせて行った組合では、概ね２月中・下旬に要求書を提出、３月末までの決着をめざして交渉が行われました。

一方、その他の組合では、概ね１０月下旬から１１月上旬までに要求書を提出、１１月中の決着をめざして交渉が行われました。

調査結果の概要

**(1)妥結額・支給月数の推移　【P３・表１参照】**

　全体平均では、妥結額７２９，７４１円(前年：７１６，００５円)、支給月数２．３９か月（前年：２．３７か月）となり、

妥結額と支給月数ともに前年に比べ増加しました。

**(2)企業規模（従業員数）別の妥結状況　【P４・表２、表３参照】**

企業規模別の妥結額をみると、

「２９９人以下」が、５７１，３８５円（対前年比：１，３７１円増、０．２％増）、

「３００～９９９人」が、６８６，５１４円（対前年比：１５，４２３円増、２．３％増）、

「１，０００人以上」が、７５３，７７３円（対前年比：１６，８９１円増、２．３％増）　となりました。

**(3)産業別の妥結状況　【P５・表４参照】**

産業別（大分類）の妥結額は、製造業が７９３，４１３円、非製造業が６６７，６３２円と、製造業が非製造業より高くなっています。

なお、全体平均（７２９，７４１円）と比べて、妥結額が高かった業種（集計組合数が１０件以上を対象）は、

「機械器具（９０７，０７６円）」、「鉄鋼（８４７，５６６円）」、「情報通信業（８４４，９６８円）」等となりました。

一方、低かった業種は、「医療、福祉、教育、学習支援業（５３０，４８１円）」、「印刷・同関連（５９３，８１３円）」、「金属製品（６００，６６７円）」等となりました。

**■全体集計　妥結額・支給月数の年次推移（表１）**



　※加重平均の集計は平成５年より開始。

　※要求額は、最終報時点で集計を開始した平成17年より掲載している。

**■企業規模（従業員数）別の妥結状況（表２）**



**■企業規模（従業員数）別 妥結額・支給月数の推移（表３）**



**■産業別の妥結状況（表４）**



※集計組合数が少ない業種は、平均額の精度が十分でないとみられることから、結果の利用にあたってはご留意ください。

**■産業別 妥結額・支給月数の年次推移（表５）**



**【参考】単純平均 結果一覧（発表時期別 要求・回答・妥結状況）**



※本表では、最終報時点において、平均賃金額や組合員数が把握できたか否かを問わず、要求額・回答額・妥結額のすべて

　 もしくは、いずれかが把握できた組合をすべて集計対象としています。

※要求組合数が回答組合数及び妥結組合数より少なくなっているのは、夏と冬の一時金を年間一括で要求する組合があり、

年末一時金にかかる要求額の内訳が明らかにされていない、または、把握できなかったことによるものです。